

令和4年 第10回選挙管理委員会会議録（要旨）

日 時 — 令和4年9月21日（水） 午後1時00分～午後1時30分

場 所 — 高層館12階 選挙管理委員会

出席者 — （委 員）中井委員長、星原委員長代理、松井委員、山口委員
（事務局）中井事務局長、三谷事務局次長、新家主幹、永吉係長、
清瀬係長、井上主査

（中井委員長）

第10回委員会を開催します。

まず、案件1「選挙人名簿の定時登録について（報告）」を、事務局から説明願います。

（永吉係長）

それでは、案件1について報告いたします。

令和4年9月1日現在における「選挙人名簿の定時登録について」の報告でございます。

1 ページを御覧ください。(1)の右欄囲みにありますように今回の登録者数は8,225人で、内訳としてその下にございますが、18歳到達者が1,146人、転入者が7,079人でございます。結果として(2)の登録者の総数は、686,902人でございます。

2 ページですが、上の表は、各区の選挙人名簿登録者数を示しております。その表の左下のところの687,471人が6月1日現在の登録者総数で、右端のところが先程申しました9月1日現在の登録者総数の686,902人ですので、今回569人減少しております。

下の表は、各区の在外選挙人名簿の登録者数でございます。左下の太枠部分375人が前回の登録者総数で、右端の太枠部分が9月1日現在の371人ですので、今回4人減少しております。

3 ページから6 ページに、「区毎・投票区別選挙人名簿登録者数一覧表」を掲載しております。

続きまして、7 ページですが、この表は、「各区投票区の状況」を登録者数の規模別に分類したものでございます。表と表の間に記載しております最小790人とあるのは美原区第7投票区菅生地区会館で、最多の12,431人とあるのは中区第8投票区東百舌鳥小学校でございます。

8 ページですが、9月1日現在の登録者総数に基づく告示でございます。条例制定改廃直接請求の必要数を示す50分の1の数として13,739人、市町村合併協議会設置協議を求める投票の請求必要数を示す6分の1の数として114,484人、議会解散・市長等の解職に係る請求の必要数として181,151人となっております。

最後に、9 ページの告示でございますが、議員・区選管委員の解職請求の必要数

で、各区の登録者数の3分の1の数を示しております。以上でございます。

(中井委員長)

選挙人名簿の定時登録について説明いただきましたが、質問等はありませんか。

(委員)

なし。

(中井委員長)

それでは、案件1については了とします。

次に、案件2「その他案件」はございますか。

(中井事務局長)

今回は、特にございません。

(中井委員長)

その他案件は特にないということですので、本日の委員会はこれで終了します。